

蕨市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月改訂)

蕨 市

目 次

はじめに	1
1. 計画について	2
1-1 計画の背景と目的	2
1-2 計画の位置づけ	3
1-3 計画範囲	4
1-4 計画期間	5
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	7
2-1 蕨市の概況	7
2-2 公共施設等の現況	8
2-3 人口の見通し	18
2-4 財政の状況と見通し	21
2-5 公共施設等の改修・更新に係る経費見込み	26
3. 公共施設等の管理に関する基本的な方針	34
3-1 課題に関する基本認識	34
3-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	35
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	41
4-1 公共施設	41
4-2 インフラ施設	51
5. 公共施設等マネジメントの推進体制	53
5-1 全庁的な取組体制の構築及び情報の管理・共有	53
5-2 フォローアップの実施方針	55
資料 公共施設等の状況	56
資料1 公共施設の諸元	56
資料2 インフラ施設の諸元	62
資料3 シミュレーション（更新単価、投資的経費）	63
資料4 総合管理計画の取り組み状況	65
用語解説	66

はじめに

「蕨市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）は、国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成 26 年 4 月 22 日 総財務第 7 5 号）及び「インフラ*長寿命化基本計画*」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）に基づき策定しました。

本市の総人口は、近年、約 7 万人前後で推移し、今後も蕨市人口ビジョンに基づく総合戦略などのさまざまな施策により、総人口の維持を見込んでいます。しかしながら、全国的な傾向と同様に、高齢化が進み、生産年齢人口の減少に伴う歳入の減少や高齢化社会の進展による扶助費*等経費の増大などによって、財政状況の悪化が懸念されています。

一方、昭和 40 年代の高度経済成長期とその後の約 10 年の間に、人口の増加や市民からの要望に対応して、公共施設等（庁舎、公民館、校舎などの公共施設や道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設）を整備してきましたが、これらが時間の経過とともに徐々に老朽化し、今後、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等に要する費用が多額になると見込まれます。

今後、本市が直面する歳入の減少と費用の増加という、同時に解決することのきわめて困難な課題に対し、市民の皆さんとともに取り組むまちづくりの将来計画として、総合管理計画を策定しました。

今回、国（総務省）による平成 30 年 4 月 25 日付け事務連絡「公共施設等の適正管理の更なる推進について」及び、令和 3 年 1 月 26 日付け総財務第 6 号総務省自治財政局財務調査課長通知「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を踏まえ、見直しに当たって記載すべき事項等を盛り込むなどの改訂を行いました。